

お お ぶ し り つ ひ が し や ま し ょ う が つ こ う      せ い か つ      や く そ く  
**大府市立東山小学校 生活の約束**

**1. 登校**

- ・決められた時刻までに集合場所に集まる。
- ・班長は人数を確かめてから出発する。
- ・欠席・遅刻・早引きは連絡帳で知らせる。やむをえないときは電話で学校に連絡してもよいが、通学班に必ず連絡する。
- ・登校は2列にらんで歩く。雨の日はかさをさして1列で歩く。
- ・学校へ行く途中や学校に着いた後で忘れ物を取りに帰らない。

**2. 下校**

- ・通学路を守り、できるだけ友達といっしょに下校する。
- ・通学路を変えて下校するときは事前に家の人と先生の許しを得る。
- ・教室で「さようなら」をした後は、すみやかに校門を出る。先生に許可された活動をするときは、その後も残ることができる。
- ・帰りの会后、校舎内や運動場に残って遊ばない。

**3. 朝会・集会**

- ・教室を出てから、教室に戻るまで、静かに入退場を行う。
- ・体育館への行き帰りのときに中庭を横切らない。
- ・静かにならび、話によく聞き入ることができるようにする。

**4. 授業**

- ・エアコン・扇風機のスイッチをさわらない。
- ・忘れ物をしないように努め、授業に集中して学ぶ。
- ・特別教室への行き帰りは、並んで、静かに移動する。

**5. 放課**

- ・次の授業の用意をしてから遊ぶ。
- ・廊下やワークスペースで走ったり、遊んだりしない。
- ・東山タイム、昼放課は用事のある人や体調が悪い人以外ではできるだけ外で遊ぶ。
- ・中庭は、上ぐつで遊んでよい。ただし、芝生の中には入らない。中庭の地面がぬれている場合、上ぐつでは遊ばない。遊んだ後は、マットで上ぐつをぬぐう。
- ・運動場に水たまりがある場合、運動場で遊ぶことができない。中庭も遊ぶことができない。
- ・中庭は、一輪車や竹馬で遊ぶ場所なので、走ったり、鬼ごっこをしたりしない。
- ・朝礼台に赤いコーンがあるときは運動場で遊ばない。
- ・放課中は体育館で遊ばない。授業の準備には使ってよい。
- ・テラスでは、鬼ごっこなどの走る遊びはしない。

**6. 遊具**

- ・コンビネーション遊具、築山では走って遊ばない。
- ・ブランコはとびおるなどの危険なことはせず、安全に使う。さくに腰をかけて待たない。さくがない側は注意して通る。
- ・ボールを体育倉庫やバックネットに向かってけったり投げたりしない。使ったボールはかならず体育倉庫に持って行き、カゴの中に返す。
- ・やわらかいボールに乗ったりけったりしない。
- ・放課に一輪車、竹馬を使うときは中庭で使う。キャップがはずれたり、壊れたりしているものは使わない。使い終わったら元の番号の所に戻す。

**7. 遊び**

- ・雨の日は、トランプ類（トランプ、カルタ・百人一首、UNO）や読書など、教室で静かに過ごす方法を担任と考える。※対戦カード類は禁止。

**8. 身なり・服装**

- ・登下校のときは、黄色い帽子をかぶる。
- ・校内では、名札を左胸につける。
- ・寒い日の体育のときは、長そで長ズボンのジャージ、フードのないウィンドブレーカー、トレーナーなどを着てもよい。（体操服の下に着た肌着は、汗をかいたら着替える。タイツやレギンスは着用しない。）
- ・マスクには名前を書き、着用したマスクは学校で捨てず、持ち帰る。

**9. 持ち物**

- ・学習に必要なのない物は持ってこない。
- ・筆箱は机に入る大きさのものにする。
- ・彫刻刀やカッターナイフなどの危ない道具は、先生の許しがあるときだけ持ってきて使う。
- ・シャープペンは、持ってこない。
- ・学校で借りた本を持って帰った場合は、次の日に必ず学校に持ってくる。

**10. 施設**

- ・体育館や特別教室およびその準備室には、先生の許可なく入らない。道具やかぎは先生の許しを得て使う。
- ・職員室に入るときには、帽子や荷物を隅に置き、あいさつをしてから入る。何をしに来たのかを近くの先生に伝える。
- ・車いす用トイレは基本的に使わない。必要などきのみ使う。
- ・空き教室（学年室）で遊ばない。活動や学習で使うときは、担任の先生の許可をもらう。
- ・休日や帰宅後、学校に来るとき、学校の敷地内では自転車から降りる。

※東山小学校のみんなが仲良く、楽しく、健康的で、安全に学校生活を送ることができるようこの約束があります。しっかり守りましょう。